

# 「さいたま市行政改革推進プラン」の進行管理について

平成20年3月31日現在

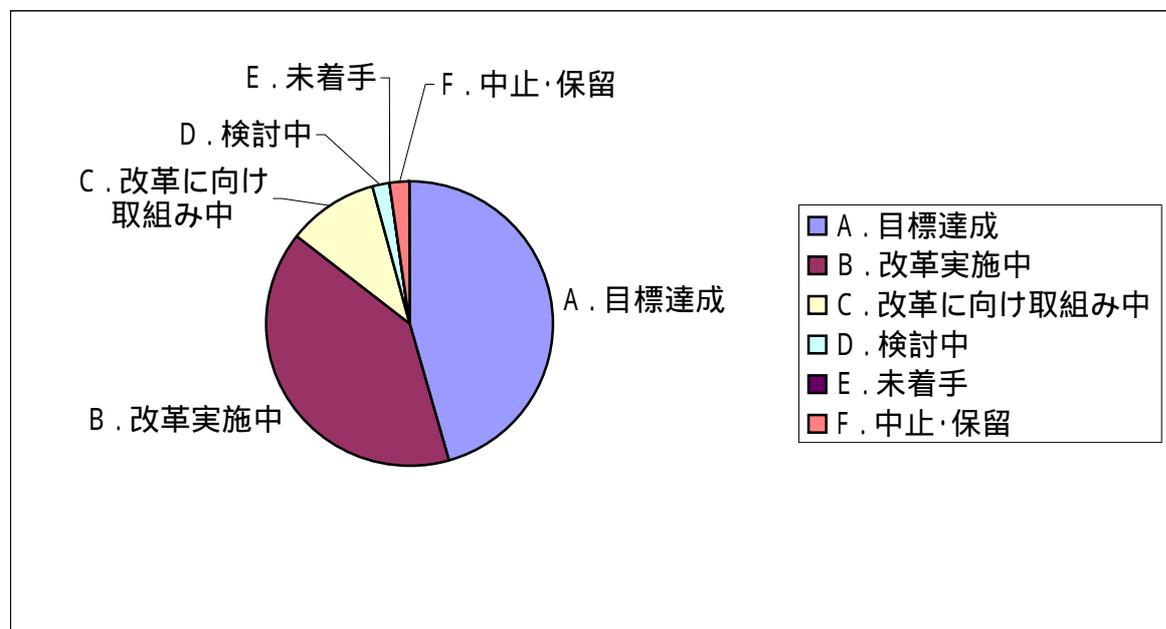
## 1. 平成19年度までの取組み状況

「さいたま市行政改革推進プラン」の「具体的取組み」は、昨年8項目を追加した148項目のうち、中止・保留3件を除いた145項目を対象として、平成19年度までの取組み結果をまとめました。

(取組み状況)

項目	内容	件数	割合
A. 目標達成	改革の目標を達成した。	66	45.5%
(うち平成18年度に達成)		(49)	(33.8%)
B. 改革実施中	改革を実施し、今後も継続して実施する。	58	40.0%
C. 改革に向け取組み中	改革に向けて具体的な取組みを実施した。	15	10.3%
D. 検討中	改革に向けて検討した。	3	2.1%
E. 未着手	特に何も取り組まなかった。	0	0.0%
F. 中止・保留	情勢の変化により、改革を中止・保留した。	3	2.1%
合計		145	100.0%

さいたま市行政改革プランの具体的取組み  
平成19年度取組み状況



145項目のうち、平成19年度までに改革の目標が達成したものが66件(45.5%)、また、改革をすでに実施して、今後も継続して実施するものが58件(40.0%)で、平成19年度までに改革を実施した件数は124件で、全体の85.5%となり、改革は着実に実施されています。

## 2. 具体的取組みの主な内容(平成19年度の結果)

### (1) 市民との協働によるまちづくり

市民活動団体から事業の提案を募集して協働モデル事業として実施する市民提案型協働モデル事業を行い、4つの事業を実施することができました。

市民と行政の協働による事業は209事業となりました。(平成16年度105事業)

NPOやボランティア団体などの市民活動を行っている団体やこれから地域で活動したいと思っている市民を支援するため、平成19年10月に市民活動サポートセンター(浦和駅東口駅前ビル内のコムナーレ9階)を開設しました。

市のサービス内容や手続き、施設案内やイベント情報など、市政に関する様々なお問合せに答える市政総合案内「さいたまコールセンター」を開設し、開設初年度に市民満足度94%(市民満足度調査の結果)を達成しました。「さいたまコールセンター」は民間に委託し、専門のオペレーターが8時から21時まで年中無休でお答えしています。

### (2) 民間活力の導入

平成19年5月から市内の12図書館、11月に中央図書館での窓口業務(貸出、返本、書架整理等の定型的業務)を委託しました。

平成19年10月から「さいたま市納税催告センター」を開設し、市税の現年課税分のみ未納者に対する納税呼びかけ業務を民間に委託しました。

庁用乗用車59台にリースの車両を導入しました。(平成19年度現在、全車両の21.3%がリース車両(前年度13.8%))

給食調理業務を小学校9校で、委託しました。

学校用務員業務を中学校1校、高等学校2校で委託しました。

教育特区小・中一貫「英会話」の導入により、外国語指導助手の増員にあわせ、委託の割合を82%にしました。(平成17年度16%)

思い出の里会館で行っている葬祭業務などを委託しました。

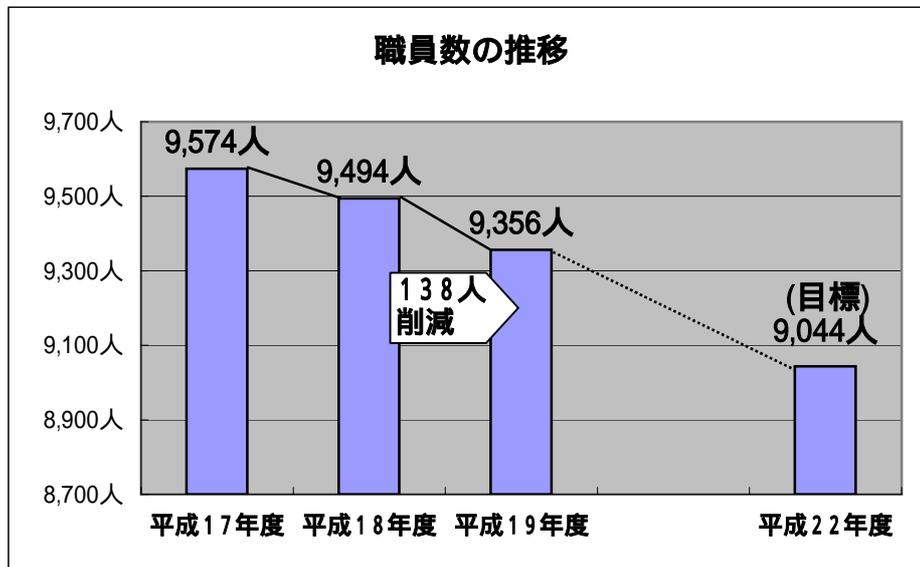
家庭ごみの収集体制を見直し、旧大宮地区の可燃物収集の一部を委託しました。

水道局電話受付センターを開設し、水道使用の開始・中止の申込受付業務を民間に委託しました。

### (3) 分権型社会に対応した行政体制の確立

選択と集中による職員の再配置、民間委託等の進展、再任用職員の活用等により、138人の職員数を削減しました。

(平成19年4月1日現在職員数 9,356人 平成18年4月1日現在職員数 9,494人)



見沼区をモデル区として、窓口申請パッケージ化事業(引越し、婚姻、出生などのライフイベントごとに複数の窓口で必要な届出を集約し、1ヶ所で手続きができる「パッケージ工房」を設置)を試行実施し、市民の手間を省くワンストップサービスを推進しました。

市内に4つあった消費生活センターのうち、1センター(与野消費生活センター)を本部機能をもつ消費生活総合センターに統廃合し、職員の再配置を行い、消費者行政の効率的、効果的な体制を整備しました。

人事評価制度を本格導入し、職員の能力開発と意識改革を進めました。

平成19年度に給与制度全般にわたる見直しを実施しました。

- ・給料表水準の引下げ、・新たな昇給制度の導入、・初任給基準の引下げ、
- ・管理職手当の定額化、・退職手当制度の改正等

財団法人さいたま市学校給食協会を廃止しました。

### (4) IT等を活用した行政サービスの推進

事務事業評価に基づき、既存事業の見直しを図り、その結果を予算編成に活用する新予算編成システムを実施しました。

公共工事に係る電子入札の実施件数が232件(前年度38件)となり、事務の公平性や透明性などを進めました。また、地方税電子申告システムの周知を図り、件数を3,315件(前年度459件)と大幅に増加しました。

全区役所で、繁忙期に「窓口の土日開庁」を試行し、区役所の窓口サービスの向上を進めました。

## (5) 健全な財政運営の確保

交通災害共済事業は、加入率の低下や民間保険の充実などの状況を踏まえ、事業を見直し自治体が制度を運営する意義が薄れたと判断して廃止しました。

教育委員会が所有するバスの運行管理業務を廃止しました。

南郷ふるさとの家を廃止しました。

市税歳入の確保について、口座振替の促進、日曜納税窓口の開設、滞納整理の強化、「さいたま市納税催告センター」による納税呼びかけなどを実施しました。

平成19年度決算額 217,448百万円（平成18年度決算 203,616百万円）

未利用市有地の有効活用(売払い等)を促進することにより、自主財源の確保を図り、公売の促進を図りました。＜公売実績 約11億6百万円＞

民間企業との協力関係を築き、地域振興や施設運営の活性化、財源確保を図るため、ネーミングライツ事業に取り組みました。この事業で大宮公園サッカー場は「NACK5スタジアム大宮」となり、6年間、年額3千万円の契約を結びました。

## 3. 具体的取組みに追加する新たな取組み

「さいたま市行政改革推進プラン」の「具体的な取組み」に次の項目を新たに追加します。

市民との協働によるまちづくり

浦和駅東口駅前における催事等の開催による賑わい創出(コムナーレ事業統括監付) 149

市民主体や市民との協働により催事等を開催し、多様な交流を促進しながら駅前周辺地区の賑わいを創出します。

民間活力の導入

農業経営研究会事務局業務の移管(農業振興課) No.150

農業経営研究会の事務局業務をさいたま農業協同組合に移管します。

ひかり会館の管理運営の委託化(思い出の里市営霊園事務所) No.151

ひかり会館で実施している葬祭業務等を委託化します。

大宮聖苑管理運営の委託化(大宮聖苑管理事務所) No.152

大宮聖苑の火葬場受付事務業務を委託化します。

ひまわり学園の医事業務の委託化(総合医療センターひまわり学園) 153

ひまわり学園の医事業務を委託化します。

分権型社会に対応した行政体制の確立

職員会館の廃止(厚生課) No.154

財政負担、福利厚生施設としての必要性の観点から、平成20年度をもって職員会館を廃止します。

職員住宅の廃止(厚生課) No.155

公平性・必要性の観点から、平成21年度をもって職員住宅を廃止します。

## 健全な財政運営の確保

### LED街路灯の拡大(交通防犯課) No.156

交通事故防止や防犯対策として市民からの要望などを受け設置していた街路灯について、省エネで環境にやさしいLED照明灯の設置を拡大し、コスト削減と温暖化対策に貢献します。

### 区スポーツ振興会組織の統合(体育課) 157

各区内の体育振興組織を区スポーツ振興会に統合し、人的支援の削減による行政運営の効率化を図ります。また、参加料、会費等の徴収により補助金の削減を図ります。

### 広告付玄関マット設置(庁舎管理課) 158

本庁舎等の玄関に設置してある玄関マットに広告を掲載することにより、使用料を徴収し、財源の確保に努めます。

### 広告掲載による財源の確保(税制課、市民税課、固定資産税課) No.159

納税通知書用封筒等に民間企業等の広告を掲載し、財源の確保に努めます。

### 債権回収対策事業(収納対策課) No.160

債権所管課から引継ぎを受けた高額困難案件について、集中的に滞納整理を行い、また、債権所管課の徴収体制強化のための支援を行います。

## 4. 改革の内容・目標の見直し

情勢の変化等に応じて、「具体的取組み」の「改革の内容」や「改革の目標」を、次のように一部見直しました。

(見直した主な項目)

目標をより明確にしました。

- ・電子申請システムについては、「オンライン利用促進行動計画」を策定し、手続きごとの目標値を設置し、利用率の向上を目指すこととしたため、「平成22年度に申請率2.9%(7,400件)にします。」に見直しました。

情勢の変化に対応して、目標年次等を見直しました。

- ・平成20年度に防犯推進計画を策定することに併せて、各区で設置された防犯協議会の意見を取り込みながら、連絡協議会を設置することとしたため、目標年次を平成19年度から平成20年度に見直しました。
- ・市内全ての橋りょうを把握、調査することに時間を要したため、維持管理計画の策定を平成20年度から平成21年度に見直しました。
- ・新クリーンセンター整備事業にPFI手法を導入することとし、平成20年度に事業契約の締結を行う予定であったが、関係者との協議・調整に時間を要したため、平成21年度に目標年次を見直しました。

## 5. 具体的取組みのうち、中止・保留とした項目

具体的な取組みのうち、情勢の変化に応じて改革の取組みを中止・保留します。この3項目については、今後、進行管理の対象としません。

### 住民参加による維持管理(高沼用水路整備事業)(河川課)(No.6)

(改革の内容)

市民参加型による整備基本計画を策定し、整備後も、地域に根ざしたコミュニティ活動として、住民主導による管理を支援していきます。

(中止・保留の理由)

本事業に係る基本計画を整理統合し、実施に向けてさらに検討していくものの、整備工事に向けてさらに検討を要するため、保留とします。

総務事務の委託化(情報政策課・改革推進室)(No.12)

(改革の内容)

総務部門への庁内申請等を電子化することにより、それに携わる職員の事務を軽減するとともに、総務部門の組織の一元化や委託化の可能性を検討します。

(中止・保留の理由)

総務事務(特に人事関係の内部事務)の事務量や途中で関与する職員数などを勘案すると事務の集約化、委託化による効果は薄く、現在システム開発中の新人事給与システムにより、一層の事務改善、効率化を進めることが先決であると考え、総務事務の委託化等の取組みは保留します。

郵便局証明書等発行事務事業における取扱郵便局の見直し(市民総務課)(No.114)

(改革の内容)

証明書等発行件数及び市窓口からの距離等を勘案して取扱郵便局を見直します。

(中止・保留の理由)

事務の効率化を図るため、取扱郵便局の見直しを検討した結果、事務の継続を希望する局が多い郵便局の現状と身近な市民サービスを確保する観点から、当面は現行の72郵便局で事務を継続することとしました。

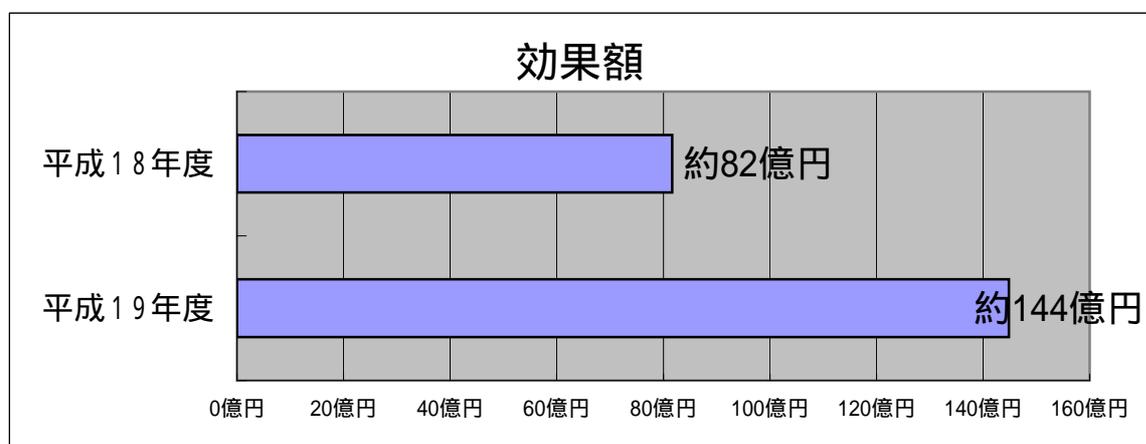
## 6.145項目の取組みによる効果額(決算ベース)

平成19年度決算の中で平成18年度及び平成19年度に取り組んだ行政改革の効果は約144億円ありました。

平成19年度決算による取組み効果 約 144億1千万円

(主な内訳)

- ・ 民間活力の導入 15億6千万円  
(学校用務業務の委託や図書館業務の委託化、指定管理者の導入など)
- ・ 分権型社会に対応した行政体制の確立 20億6千万円  
(定員適正化計画に基づく職員の削減など)
- ・ 健全な財政運営の確保 107億9千万円  
( 使用料、手数料の見直し、未利用市有地の有効活用、公共工事のコスト縮減のなど)



**「さいたま市行政改革推進プラン」  
「具体的取組み」の平成19年度の取組み結果**

平成20年8月

平成19年度 さいたま市行政改革推進プランの進行管理

1 市民との協働によるまちづくり

取組状況...A.目標達成 B.改革実施中 C.改革に向け取組み中 D.検討中 E.未着手

(1) 協働の仕組みづくり

F.中止・保留 (A)、(F)は、平成18年度に「目標達成」または「中止・保留」

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
1	パブリック・コメント制度 (コミュニティ課)	市の基本的な政策等の策定にあたり、当該政策等の形成過程の情報を公表し、公表した情報に関して提出された市民等の意見及び意見に対する市の考え方を公表することにより、市民等の意見を市の政策等に反映させます。	実施案件1件あたりの意見提出を平成22年度までに220件にします。(平成16年度121件)	B	制度や意見募集中の周知について広報活動を実施しているものの、実施案件1件あたりの意見提出は52件であった、今後も継続的に市民への周知を図っていく。
2	市民活動団体等支援事業(市民活動支援室)	市民の自主的な活動の活性化を図るため、NPOやボランティア団体の活動情報の提供や相互交流の場の創出など、活動環境の整備を行います。	1課1事業を目標に市民と行政の協働による事業を平成22年度までに225事業にします。(平成16年度105事業)	B	・平成19年度に庁内で実施した協働事業数は209件あった。 ・さいたま市市民活動推進委員会に「自主的・自立的・多様な活動を損なわない財政支援」を諮問し、市民活動の支援について検討した。 ・市民活動団体から事業の提案を募集して協働モデル事業として実施する市民提案型協働モデル事業を行い、4つの事業を実施できた。 ・ワークショップの職員研修やシンポジウムを実施することにより、職員や市民の市民活動や協働についての情報が増えた。 ・市民活動サポートセンター及びホームページを開設することにより、市民活動団体に対して活動・交流の場を提供することができた。
3	地域防犯活動の充実 (交通防犯課)	地域防犯組織の設置を促進し、これに市、警察機関を加えた横断的な連絡協議会を立ち上げることを目的として支援を行います。	平成20年度に実施します。	B	防犯推進計画策定に向け庁内関係各課と調整を行いながら連絡協議会の設置の準備を行った。
4	市民協働による緑地保全(みどり推進課)	指定緑地の拡大と、市民ボランティア活動を促進します。	平成22年度までにボランティアを50名増加し、市民との協働の取組みを実施します。	B	前年度に続き、市民参加に係る啓発活動を行い、新たに12名の市民が会員となった。
5	街路樹を育てる里親制度の創設(道路環境課)	「さいたま市道路里親制度」を拡充し、道路美化の観点も踏まえ、市民とのパートナーシップにより街路樹を育てる制度を創設します。	平成18年度中に仕組みを構築します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
6	住民参加による維持管理(高沼用水路整備事業)(河川課)	市民参加型による整備基本計画を策定し、整備後も、地域に根ざしたコミュニティ活動として、住民主導による管理を支援していきます。	平成22年度から住民主導による管理を支援します。	F	基本計画における懸案箇所の検討を行っているが、実施設計、整備工事に向けてさらに検討を要するため保留とする。
7	市民との協働による事業運営の導入(浦和くらしの博物館民家園)	ハーベストクラブを市民との協働で実施します。	平成18年度にボランティア主体率を50%にします。	(A)	平成18年度に目標を達成した。

(2) 市民活動の促進と支援

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
8	(仮)市民活動サポートセンターの整備(市民活動支援室)	NPOやボランティア団体などの活動を支援し、その活性化を図るための拠点として(仮)市民活動サポートセンターを整備します。	平成19年度に開設します。	A	平成19年10月25日、浦和駅東口駅前ビルのコムナーレ9階に市民活動サポートセンターを開設し、指定管理者とともに協働での管理運営を開始した。

(3) 市民との情報共有

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
9	市政総合案内「さいたまコールセンター」の開設(コミュニティ課)	市民からのよくある質問と、その回答を一元管理することによって、市民の電話等による問い合わせにワンストップで対応するとともに、市民のニーズを分析し、行政経営、政策形成に反映させていきます。	平成19年度までにコールセンターを開設し、開設当初の市民満足度を80%、開設後4年目からは90%にします。	A	予定通り、平成19年7月1日にコールセンターを開設した。また、市民満足度についても、開設初年度の目標である80%を上回る94%を達成した。今後も安定した運営に取り組み、達成した市民満足度を維持する。
10	電子申請による情報公開請求(市政情報課)	行政情報検索資料をインターネットで提供することにより、電子申請による情報公開請求を可能にして、市民の利便性を図ります。	平成20年度に実施し、年度申請件数の5%を電子申請によるものになります。	C	平成19年6月から行政情報検索システムの供用を開始した。また、平成20年4月から供用開始する電子申請システムを構築した。

(4) 区民会議の充実

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
11	区民会議制度(コミュニティ課)	区民の意見を区政に反映するとともに、地域のさまざまな課題解決を図り、区の特徴を活かした魅力あるまちづくりの実現を図ることを目的として、まちづくりへの提言や実践活動などを行います。	区民と行政の協働による魅力あるまちづくりを実践します。	B	本年度は、第3期の1年目にあたり、第2期までの継続性を保ちつつ、部会の再編等により組織体制が一層強化され、活動の幅の広がりがみられた。郷土意識の醸成、安心安全、環境美化、区民や世代間の交流等、様々な分野の地域課題について、十区それぞれの取り組みが行われた。

2 民間活力の導入

(1) 民間委託等の推進

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
12	総務事務の委託化(情報政策課、改革推進室)	総務部門への庁内申請等を電子化することにより、それに携わる職員の事務を軽減するとともに、総務部門の組織の一元化や委託化の可能性を検討します。	平成20年度までに委託の可能性を検討します。	F	総務事務(特に人事関係の内部事務)の事務量や途中で関与する職員数などを勘案すると事務の集約化、委託化による効果は薄く、現在開発中の新人事給与システムにより、一層の事務改善、効率化を進めることが先決であると考え、取組みを保留する。
13	庁用乗用車の委託化(庁舎管理課)	庁用乗用車(大型バス、マイクロバスを含む)の更新時及び法令等により運行規制対象となる車両については、順次民間委託化を図ります。	平成22年度までに全車両の30%をリース車両とし、大型バス1台、マイクロバス1台を民間委託します。	B	庁用乗用車59台のリース車両を導入した。(平成19年度現在全車両の21.3%がリース車両)また、大型バス1台を6月に廃車した。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度取組み内容と成果
14	思い出の里会館の運営の委託化(思い出の里市営霊園事務所)	思い出の里会館で実施している葬祭業務等を委託化します。	平成19年度までに委託化し、職員3名を削減します。	A	平成19年度に葬祭業務等を委託し、職員2名の削減を図った。
15	保育園用務業務の委託化(保育課)	定年退職者の補充として、順次委託化します。	平成22年度までに職員7名を削減します。	C	今後の委託計画を作成し、平成20年度当初予算で委託化の対応をした。
16	家庭系一般廃棄物に係る効率的な収集体制の構築(廃棄物政策課)	旧市域ごとの収集体制となっている家庭ごみ収集運搬業務について、より一層効率的な委託・直営の地域・役割の見直しを行い、全市域で効率的な収集体制を構築します。	直営の地域・役割を見直し、順次、民間委託します。平成18年度に岩槻区の直営部分を委託します。	B	旧大宮地区の可燃物収集の一部を委託した。
17	看護補助業務の委託化(市立病院事務局庶務課)	正職員及び臨時職員によって行っている看護補助業務を委託化します。	平成22年度までに正職員3名と臨時職員4名を削減します。	B	正職員1名を削減した。
18	学校用務業務の委託化(教育総務課)	用務担当職員が定年退職した場合、再任用職員を配置してもなお欠員が生じた学校について、用務業務を民間に委託します。	平成22年度までに職員14名を削減します。	B	中学校1校、高等学校2校の学校用務業務を民間委託した。
19	小学校給食調理業務の委託化(健康教育課、教育総務課)	小学校給食調理業務について、民間委託の実施に向けて検討します。	平成19年度から計画的に委託化を実施します。	B	平成19年度から9校の小学校の給食調理業務を委託した。
20	浄配水場監視業務の委託化(配水管理事務所)	施設の管理体制や業務執行体制を見直し、職員が交替制で従事する配水の監視制御等、夜間業務及び土日祝祭日の日勤業務を委託します。	平成22年度までに実施し、職員4名を削減します。	B	水を送るための複数配水監視施設を統合する工事を2か年事業で実施している。
21	水道料金徴収業務の委託化(営業課、営業所)	職員が行っている水道使用の中止精算等徴収業務を委託化します。	平成20年度から実施し、職員8名を削減します。	C	平成20年度実施に向け、委託契約を行った。
22	外国語指導助手の委託化(指導1課)	教育特区小・中一貫「英会話」の導入により、外国語指導助手の増員が必要となることから、経費の削減となる民間委託を検討します。	平成20年度までに委託の割合を80%以上に増やし、事業費を削減します。	A	外国語指導助手を29名増員したうえで、委託の割合を35%から82%にした。
23	図書館業務の委託化(中央図書館管理課)	主幹的業務を除く窓口業務(貸出、返本、書架整理等の定型的業務)について委託化を検討します。	平成19年度から順次実施します。	B	平成19年5月から市内12図書館、11月中央図書館で窓口業務委託を実施し、職員25名分の削減を行った。
141	電話等による市税納税催告業務の委託化(収納対策課)	市税の現年度未納者に対して電話による催告業務を民間委託します。	平成19年度中に実施します。	A	平成19年10月より、「さいたま市納税催告センター」を開設し、市税の現年課税分のみ未納者に対する納税呼びかけ業務を民間に委託した。
142	水道局電話受付センターの開設(営業課)	第1段階として水道使用の開始・中止の申し込み受付を実施し、第2段階として各種問い合わせに対応する総合受付を開始します。	平成19年度4月より開設し、職員を8名以上削減します。	A	民間活力の導入による水道局電話受付センターを開設したことにより、職員を削減しました。
143	マイクロバス管理・運転に関する民間委託(議会事務局総務課)	マイクロバスを廃車し、民間委託を実施します。	平成21年度から実施します。	D	改革の実施に向け委託内容の検討を行った。

## (2) 指定管理者制度の活用

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度取組内容と成果
24	東大宮コミュニティセンター外11施設の指定管理者制度の導入(コミュニティ課)	コミュニティ施設に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
25	浦和岸町コミュニティセンター外4施設の管理のあり方の見直し(コミュニティ課)	現在、直営で運営しているコミュニティ施設について指定管理者制度の導入を検討します。	平成20年度までに指定管理者制度の導入に向けて検討します。	C	平成20年度から指定管理者制度を導入するため、指定管理者を選定し、議決を経て、協定書の締結を行った。
26	新治ファミリーランドの指定管理者制度の導入(市民総務課)	新治ファミリーランドに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
27	しらすぎ荘の指定管理者制度の導入(市民総務課)	現在、直営で運営しているしらすぎ荘に指定管理者制度を導入します。	平成20年度から指定管理者制度を導入します。	C	平成20年度から指定管理者制度を導入するため、指定管理者を選定し、議決を経て、協定書の締結を行った。
28	南郷ふるさとのお家の指定管理者制度の導入(市民総務課)	現在、直営で運営している南郷ふるさとのお家に指定管理者制度を導入します。	平成20年度から指定管理者制度を導入します。	(F)	No.147「南郷ふるさとのお家の廃止」に引き継いだため、平成18年度に中止とした。
29	南郷荘の指定管理者制度の導入(市民総務課)	現在、直営で運営している南郷荘に指定管理者制度を導入します。	平成20年度から指定管理者制度を導入します。	C	平成20年度から指定管理者制度を導入するため、指定管理者を選定し、議決を経て、協定書の締結を行った。
30	大宮ソニック市民ホールの指定管理者制度の導入(市民総務課)	大宮ソニック市民ホールに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
31	自転車駐車場の指定管理者制度の導入(都市施設課)	自転車駐車場に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
32	自動車駐車場の指定管理者制度の導入(都市施設課)	北浦和臨時駐車場、北与野駅北口地下駐車場、桜木駐車場、岩槻駅東口公共駐車場に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
33	文化会館、伝統文化施設等の指定管理者制度の導入(文化振興課)	文化会館、伝統文化館、プラザイーストに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
34	見沼ヘルシーランドの指定管理者制度の導入(市民総務課)	現在、直営で運営している見沼ヘルシーランドに指定管理者制度を導入します。	平成20年度から指定管理者制度を導入します。	C	平成20年度から指定管理者制度を導入するため、指定管理者を選定し、議決を経て、協定書の締結を行った。
35	プラザウエスタの管理のあり方の見直し(文化振興課)	現在、直営で運営しているプラザウエストについて指定管理者制度の導入を検討します。	平成20年度までに指定管理者制度の導入に向けて検討します。	C	平成20年度から指定管理者制度を導入するため、指定管理者を選定し、議決を経て、協定書の締結を行った。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度取組み内容と成果
36	浦和ふれあい館、大宮ふれあい福祉センターの指定管理者制度の導入(福祉総務課)	浦和ふれあい館、大宮ふれあい福祉センターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
37	グリーンヒルうらわの指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	グリーンヒルうらわに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
38	老人福祉センターの指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	老人福祉センター(和楽荘、寿楽荘、あずま荘、東楽園、しもか荘、いこい荘、馬宮荘、槻寿苑)に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
39	健康福祉センター西楽園の指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	健康福祉センター西楽園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
40	老人憩いの家の指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	老人憩いの家10施設に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
41	老人憩いの家ふれあいプラザの管理のあり方の見直し(高齢福祉課)	現在、直営で運営している老人憩いの家ふれあいプラザに指定管理者制度の導入を検討します。	平成20年度までに指定管理者制度の導入に向けて検討します。	C	平成20年度から指定管理者制度を導入するため、指定管理者を選定し、議決を経て、協定書の締結を行った。
42	高齢者デイサービスセンターの指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	高齢者デイサービスセンター3施設に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
43	与野本町デイサービスセンターの指定管理者制度の導入(高齢福祉課)	与野本町デイサービスセンターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
44	心身障害者福祉施設みのり園の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	心身障害者福祉施設みのり園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
45	大崎むつみの里の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	大崎むつみの里に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
46	春光園の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	春光園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
47	日進職業センターの指定管理者制度の導入(障害福祉課)	日進職業センターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
48	かやの木の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	かやの木に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度取組み内容と成果
49	みずき園の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	みずき園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
50	さくら草学園の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	さくら草学園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
51	杉の子園の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	杉の子園に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
52	大砂土障害者サービスセンターの指定管理者制度の導入(障害福祉課)	大砂土障害者サービスセンターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
53	槻の木の指定管理者制度の導入(障害福祉課)	槻の木に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
54	第1やまぶき、第2やまぶきの指定管理者制度の導入(障害福祉課)	第1やまぶき、第2やまぶきに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
55	児童センター・母子生活支援施設の指定管理者制度の導入(子育て支援課)	児童センター16施設、母子生活支援施設2施設に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
56	放課後児童クラブの指定管理者制度の導入(子育て支援課)	放課後児童クラブ72施設に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
57	産業文化センターの指定管理者制度の導入(商工振興課)	産業文化センターに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
58	勤労女性センター、勤労女性ホームの指定管理者制度の導入(経済政策課)	勤労女性センター、勤労女性ホームに指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
59	公園等の指定管理者制度の導入(都市公園課)	公園等に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
60	改良住宅・市民住宅の指定管理者制度の導入(住宅課)	公営住宅のうち、改良住宅・市民住宅に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度取組み内容と成果
61	宇宙劇場の指定管理者制度の導入(青少年宇宙科学館)	宇宙劇場に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
62	駒場体育館、浦和西体育館、大宮体育館、与野体育館、大宮武道館の指定管理者制度の導入(体育課)	駒場体育館、浦和西体育館、大宮体育館、与野体育館、大宮武道館に指定管理者制度を導入します。	平成18年度から指定管理者制度を導入します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
63	記念総合体育館への指定管理者制度の導入(記念総合体育館)	現在、直営で運営している記念総合体育館に指定管理者制度を導入します。	平成22年度から指定管理者制度を導入します。	C	他の施設の指定管理者制度導入の際の書類を収集し、内容を検討して、これを基に募集要項等の原案を作成した。
64	うらわ美術館の指定管理者制度の導入(うらわ美術館)	現在、直営で運営しているうらわ美術館に指定管理者制度を導入します。	平成22年度から指定管理者制度を導入します。	D	指定管理者制度導入に向けての課題整理を行った。

### (3) PFI等による民間活力の導入

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度取組み内容と成果
65	養護老人ホーム富士見園の民間社会福祉法人への譲渡(高齢福祉課)	養護老人ホームの施設を譲渡し、施設の建替費用を軽減するとともに、効率的運営を行います。	平成18年度に施設を譲渡します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
66	民間活力による認可保育所の整備(子育て企画課)	保育所待機児童を解消するために創設する保育所は、民間活力の導入により、幼稚園併設型も含め民設民営による整備を促します。	平成21年度4月に保育所の定員を10,400人にします。(平成17年度定員9,443人)	B	幼保一体施設は開設を希望する法人がなく整備が進まなかったものの、認可保育所の定員は平成20年4月現在で10,383人であり、年度目標数値の10,200人を上回る整備を実施している。
144	新クリーンセンター整備事業(新クリーンセンター建設準備室)	循環型社会形成を目的に整備する新クリーンセンターにPFI手法等の民間活力を導入します。	平成21年度中に事業契約締結を目指します。	B	新クリーンセンター整備について、関係者との協議に時間を要していることから、平成19年度実施目標であった事業スキームの検討及び、より具体的な財政的効果(VFM)算出のための条件整理については、引き続き平成20年度に作業を継続することにした。

## 3 分権型社会に対応した行政体制の確立

### (1) 局長・区長への権限移譲

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度取組み内容と成果
67	予算編成の同等権限移譲による制度改革(財政課)	各局、各区のあり方を検証のうえ、局長、区長に必要な権限移譲を行います。	平成20年度以降必要な権限移譲を実施します。	C	関係部署と制度改革に向けて協議を行い、局については新予算編成システムの導入により局運営方針原案に基づく自主的な予算編成を行った。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
68	区長の権限強化によるまちづくり(区政推進課)	区役所は市民にとって一番身近な総合行政機関であり、効率的な市民サービスの運営を図り、住民自治を拡充していく観点から、区役所が自ら地域課題に対する主体的な取組みを推進することができるよう、区長に必要な権限移譲を推進します。	平成20年度を一つの目途に、必要な権限移譲を推進します。	B	・窓口申請パッケージ化事業を見沼区で試行実施。全区実施に向けた調整を推進。 ・区役所への土木業務移管検討終了。(同業務は現状通りとするとの結論を得る。) ・区長決裁権限の見直し。(市事務専決規程の改定)

(2) 効率的な組織・機構の整備

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
69	グループ制の効果的運用(改革推進室)	限られた人数で、円滑に事務処理を行うことを目的に導入した「グループ制」について、その現状や改善すべき課題を整理し、職員の有効活用を図ります。	時間外勤務手当を1割程度削減していきます。	(F)	グループ制から係制に移行したため、平成18年度に中止とした。
70	ワンストップサービスの充実(改革推進室)	本庁事務と区役所事務のあり方を検証するとともに、地域における総合的な市民サービスの拠点機関と位置づける区役所の更なる充実を図ります。	平成20年度までに市民満足度の向上を目指した見直しをします。	B	ワンストップサービスの充実を図る観点から、見沼区をモデル区として窓口申請パッケージ化事業(引越し、婚姻、出生などのライフイベントごとに複数の窓口で必要な届出を集約して1ヶ所で手続きできるようにする。)を開始した。
71	粗大ごみ収集に係る効率的な受付体制の構築(廃棄物政策課)	各清掃事務所ごとに行っている粗大ごみ受付業務について、受付システムを拡大し、受付センター化を図ることにより、効率的な受付体制を構築します。	平成18年度に実施します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
145	子どもに関する組織の再編(改革推進室)	「子育てするならさいたま市」をキャッチフレーズに進めている子育て支援施策を更に、積極的に進めるため、子どもに関する全庁横断的な組織を設置します。	平成19年度に設置します。	A	保健福祉局に「子ども未来部」を設置し、子どもに関する施策を一元化することにより、施策のスピードアップを図り、全庁の推進力を強化した。
146	消費生活総合センター組織の再編成(消費生活総合センター)	消費者行政を取り巻く様々な課題を効果的に解決し、相談体制の充実等を図るため消費生活センター組織の再編成について検討します。	平成19年度に <u>方向性を定め、段階的に実施・検証し、更なる再編成の可能性を探ります。</u>	B	市内に4つあった消費生活センターのうちの1センターを、本部機能をもつ総合センターに統廃合し、職員の再配置を行った。

(3) 職員の適正配置の推進

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
72	定員適正化計画の策定(人事課)	行政需要への対応に配慮しつつ、事務事業の徹底した見直し、民間委託の積極的な検討などにより計画的な職員数の削減を図ります。	平成22年4月までに530名(5.5%)の職員を削減します。(平成17年4月と比較)	B	療育センターさくら草及び障害者総合支援センターの開設、高校総体の準備等新たな行政需要に対応するとともに、選択と集中による職員の再配置、民間委託等の進展、再任用職員の活用等により、平成19年4月1日の職員数を9,356名とした。(前年度比138名削減)

(4) 職員の意識改革と能力開発

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
73	管理職登用へのシステム構築(人事課)	団塊の世代の大量退職に対応した計画的な管理職登用を行うとともに、能力や実績を重視し、意欲ある若手職員を管理職に登用するシステムを構築します。	平成19年度までに実施します。	A	平成19年4月から、計画的な管理職登用のための人材育成の観点から係長職及び課長補佐職を設置し、若手の男女職員を配置した。これにより管理職に昇進する前段階の職位のうちから監督職としての経験を積ませ、円滑に管理職への登用を図るための職制を確立した。また、本格導入した人事評価結果を用いた管理職登用のシステムを構築した。
74	人事評価制度の導入(人事課)	能力・業績を重視した公平・公正な人事評価を実施し、職員の能力開発と意識改革を効果的に推進していきます。	平成18年度に試行を行い、平成19年度から実施します。	A	平成19年4月1日から、制度を本格導入した。また、評価結果の給与処遇等への活用手法を検討するとともに、制度の安定・定着を図るため、新たに被評価者を対象とした研修を実施し、必要な制度の見直し・改善を行った。
75	多様な人材の活用と確保(人事課)	意欲的な職員に登用するため、その実施にあたり庁内から広く人材を募ることが適当な業務を対象として公募を行うとともに、優れた人材を確保することを目的とし、採用試験において民間企業経験者の採用枠を設けます。	平成18年度に実施します。	B	昨年度に引き続き、民間企業等経験者の採用試験を実施し、平成19年4月に5名(職種:行政事務、化学、薬剤師)の職員を採用しました。また、意欲的な職員の活用を図るため、広く人材を募ることが適当な業務を対象に公募を実施するにあたり、庁内公募制度の素案を作成した。
76	職員研修の充実(人材育成課)	マネジメント能力を高めるカリキュラムの充実、リーガルマインドの養成、政策形成能力の向上に重点を置いて研修を実施するほか、各職員及び各職場が人材開発の主体として意識を持ち、自発的に学習する機運を高めるため、積極的に支援していきます。	職員の能力の向上と意識改革を図ります。	B	管理監督者を対象として幅広い階層の職員にマネジメント研修を実施するとともに、政策形成研修、政策立案実践研修、法制執務研修、政策法務研修など、政策形成能力の向上に必要な知識・法務等の研修を実施した。また、通信教育・自主グループ活動・所属内研修への支援を実施した。

(5) 給与・福利厚生制度の見直し

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
77	諸手当の見直し(給与課)	諸手当の見直しを実施し、特に特殊勤務手当については、制度の趣旨を踏まえ、種類・支給基準について検討を行います。	平成18年度までに印刷業務手当、調理業務手当、清掃業務手当、変則勤務手当等を見直します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
78	職員クラブ管理運営事業の廃止(厚生課)	施設利用が少人数に限定され、利用率も低いため、職員クラブ管理運営事業の廃止に向け検討を行います。	平成18年度に実施します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
79	教職員住宅維持管理業務の見直し(教職員課)	老朽化及び入居者の減少により、教職員住宅のあり方について見直しを行います。	平成20年度を目途に廃止します。	B	平成20年度廃止に向け、準備を進めた。また、建物の解体工事の設計を実施した。

(6) 外郭団体等改革の推進

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度取組み内容と成果
80	(財)さいたま市公立施設管理公社の改革推進(コミュニティ課)	団体の経営改善計画の実施、さらに、外郭団体の統合について具体的な計画の策定を指導します。	経営改善計画を実施し、(財)さいたま市文化振興事業団と統合します。	B	業務委託契約の見直しを行い事業費の縮減を図るとともに、市民ニーズに沿った運営を目指すための組織づくりに着手した。また、文化振興事業団との統合については、公益法人改革の具体的な内容が定まり次第検討していく。
81	(財)浦和パーキングセンターの改革推進(都市施設課)	団体の自主的な改革・改善を促し、長期的に効率のよい運営が可能となるよう経営改善の指導を行います。	平成18年度に改善計画を策定し、平成19年度から経営改善に取り組み、経費削減を図ります。	B	組織・人事、財政・給与、施設の改修・改築について検討した。
82	さいたま市土地開発公社の経営の健全化(用地管財課)	公社の長期保有地の解消を図るため、各事業所管課に早期の事業化を促します。	平成22年度を目途に公社保有地を5年間で約200億円買戻すことで、2億円歳出を削減します。	B	行政改革推進プランにおける公社保有地の買戻しの実行性を確保する観点から、健全化計画に関する計画を策定するため庁内委員会を設置し検討した。
83	(財)さいたま市文化振興事業団の改革推進(文化振興課)	団体の経営改善計画の策定・実施、さらに外郭団体の統合について具体的な計画の策定を指導します。	経営改善計画を実施し、さいたま市公立施設管理公社と統合します。	B	さいたま市文化振興事業団において、経営改善計画を推進している。公立施設管理公社との統合については、公益法人改革の具体的な内容が定まり次第検討していく。
84	(財)さいたま市国際交流協会の改革の推進(国際課)	長期的に効率のよい運営が可能となるよう、経営改善の指導を行います。	平成22年度に市派遣職員を2名から1名にします。	B	・各種委託事業の現状を把握し、事業内容を精査している。 ・派遣職員に代わって財団運営が担える人材を確保すべく、プロパー職員の採用について検討した。
85	(財)さいたま市浦和地域医療センターの改革推進(健康増進課)	一部同一事業を実施している(財)在宅ケアサービス公社との一体化を視野に入れながら市からの自立を支援してまいります。	<b>団体運営費の廃止等市からの財政的自立を支援し、長期的に同一事業の整理・一体化等について検討します。</b>	B	関係機関との協議を引き続き行い、運営費補助金の廃止等市からの財政的独立について協議した。
86	浦和総業(株)の改革推進(生活衛生課)	市は株主として積極的に経営の合理化について指導・助言します。	引き続き経営の合理化に取り組むよう指導します。	B	平成18年度提出された「経営改善計画書」に基づき検討を行い、具体的な数値目標が設置された「経営改善3ヵ年計画」が作成され受理する。
87	(社福)さいたま市社会福祉協議会の改革推進(福祉総務課)	団体の自主的な改革・改善を促すとともに、人的支援や財政的支援について見直します。	平成18年度に改革・改善計画を策定し、19年度から実施します。	B	経営改善3ヵ年計画の初年度改善計画に取り組んだ。
88	(社福)さいたま市社会福祉事業団の改革推進(福祉総務課)	団体の自主的な改革・改善を促すとともに、人的支援や財政的支援について見直します。	平成18年度まで改善3ヵ年計画を実施し、19年度から(仮称)第2次改善3ヵ年計画を実施します。	B	第2次改善3ヵ年計画の初年度実施事業に取り組んだ。また、市の派遣職員を前年度比5名削減した。
89	さいたま市シルバー人材センター事業の改革推進(高齢福祉課)	給与体系を見直すなど人件費の削減を図るよう指導します。	平成19年度給与体系見直します。	B	平成19年給与の1年間給与と延伸を行った。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度取組み内容と成果
90	(財)さいたま市在宅ケアサービス公社の改革推進(介護保険課)	市派遣職員の削減を図り、内部組織を専門職集団化するとともに、財源確保に向けた公社有償在宅福祉サービス事業を見直し、事業拡大を図るよう指導します。 一部同一事業を実施している(財)さいたま市浦和地域医療センターとの一体化を含めて検討を進めます。	平成19年度までに市派遣職員を6名削減します。 同一事業の整理・一体化等について取り組みます。	B	計画を見直し、市派遣職員を2名削減した。
91	(社)さいたま観光コンベンションビューローの改革推進(観光政策室)	「さいたま観光コンベンションビューロー経営改善化計画(平成18年度～20年度)」に基づき、経営の改善及び効率的な事務の執行を行うよう指導します。	外客・コンベンション誘致・広報の充実、収益事業の拡大及び人員の削減を図ります。	B	・広報宣伝事業をさらに強化し、「さいたま市に行ってみたくなる！ブログ」の設置や、「さいたま市に行ってみたくなる！観光ガイドブックの作成」をするとともに、「誘客ポスター」の作成を実施。ホームページも外国語版をリニューアルした。 ・国際会議観光都市の認定を受け、さらにコンベンションの誘致セールスを強化、2010年開催の「コンクリート工学年次大会」(1500人)の誘致に成功した。 ・派遣職員1名の削減を実施。
92	(財)さいたま市産業創造財団の改革推進(産業展開推進課)	団体の組織・人事を見直し、経験豊富な民間人材を契約職員として積極的に登用することにより、市派遣職員の減員を図ります。	平成20年度から順次派遣職員から契約職員へ移行します。	B	財団の組織・人事を見直し、今後の市職員の派遣数の減について検討した。
93	浦和商業開発(株)の改革推進(経済政策課)	既に人件費や施設修繕費等のコスト抑制に取り組んでおり、その取組みを引き続き支持していきます。	現在の経営努力を継続するよう指導・助言を行います。	B	業績は引き続き良好に推移している。平成18年度に実施された包括外部監査の指摘事項を踏まえ、修繕引当金計上方法の見直しや給与体系の変更等を実施しました。
94	(株)大宮生鮮食料品低温貯蔵センターの改革推進(農業政策課)	設立から約30年が経過し、施設が老朽化しており、今後の運営について(株)大宮中央青果市場と協議し、今後のあり方を含め、市の方針を決定します。	平成18年度中に市の方針を決定します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
95	(財)さいたま市公園緑地協会の改革推進(都市公園課)	事業面のみならず、組織、人事、給与等内部管理も含め、課題や問題を洗い出し、改善に向けた具体的な取組みや目標を明らかにした計画を策定し、抜本的な改善を図るよう指導します。	経営改善計画3ヵ年計画(平成18年度～20年度)を取り組み、経費を縮減します。	B	計画期間を平成18～20年度の3ヵ年とする経営改善計画書を策定した。現在、この計画に基づく経営課題に取り組み始めている。
96	(財)さいたま市土地区画整理協会の改革推進(区画整理支援課)	自立的な経営基盤を目指し、公益性を阻害しない範囲において、経費削減等により収益性を高めるよう努力し、結果として市の支援を最小限に抑えるよう、経営状況の見直しを指導します。	経営状況を判断し、必要な指導を行います。	B	市派遣職員を前年度比2名削減し、代わりに嘱託職員を2名増とし、経費を削減した。
97	(財)さいたま市都市整備公社の運営改善(まちづくり総務課)	団体自ら積極的に改革・改善に取り組み、健全な経営基盤を確立するための計画策定を求め、経営安定化を促進するとともに、抜本的な市の支援の見直しを図ります。	平成18年度に計画策定の指導を実施し、19年度から経費縮減を図ります。	B	平成18年3月策定の経営改善計画の見直しを図り、平成20年度から10ヵ年間にわたる財政計画、少人数による効率的な人事計画とともに、大宮情報文化センタービルの長期的な修繕計画をも包含した中長期経営計画を策定した。さらに国の公益法人制度改革の動向に合わせて組織そのものの存続のあり方についての検討に取り掛かった。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の実施内容と成果
98	与野都市開発(株)の運営改善(まちづくり総務課)	団体自らの責任において、積極的に改革・改善に取り組み、健全で自主・自立的な経営基盤を確立するための計画策定を求め、経営改善につなげるとともに、市の支援の必要性を検討し、見直しを図ります。	平成18年度に計画策定の指導を実施し、19年度から経営改善に取り組みます。	B	平成18年度に当社が行った経営課題基礎調査をもとに、平成19年度において市が当社の経営改善に向けて実施した調査に協力すべく資料提供を行い、財務分析、市場分析及びその他営業収益性などの重要事項分析を行った。
99	北浦和バスターミナル(株)の運営改善(まちづくり総務課)	団体自ら積極的に改革・改善に取り組み、健全な経営基盤を確立するための計画策定を求め、経営改善につなげるとともに、抜本的な市の支援の見直しを図ります。	平成18年度に計画策定の指導を実施し、19年度から経費縮減を図ります。	B	平成20年度以降の中長期資金計画及び長期修繕計画を含めた経営改善計画を策定し、その実施に向けた取組みを始めた。
100	岩槻都市振興(株)の運営改善(まちづくり総務課)	団体自らの責任において、積極的に改革・改善に取り組み、健全で自主・自立的な経営基盤を確立するための計画策定を求め、経営改善につなげるとともに、市の支援の必要性を検討し、見直しを図ります。	平成18年度までに計画策定の指導を実施し、19年度から経営改善に取り組みます。	B	平成18年度に当社が行った経営課題基礎調査をもとに、平成19年度において市が当社の経営再建に向けて行った、具体的手法及びこれに基づく将来収益に関する財務シミュレーション、実施に当たっての課題整理等の調査に協力すべく資料を提供するとともに、利害関係者への説明を行った。
101	(財)埼玉水道サービス公社の改革推進(経営企画室)	団体の改革を実施するため、経営改善計画の推進について指導、助言を行います。	経営分析結果に基づき、業務全般の見直しを行い、経営改善計画を推進します。	B	平成18年度決算に基づくヒアリングを実施し、中期事業計画の進捗管理を行った。
102	(財)さいたま市体育協会の改革推進(体育課)	団体への補助金を見直し、自主的な事業展開による新たな財源確保を指導します。	平成20年度に見直します。	B	団体への補助金の内容を見直し、前年度より補助金を削減した。
103	(財)さいたま市学校給食協会の廃止(与野本町学校給食センター)	平成18年度末に(財)さいたま市学校給食協会の業務を終了し、平成19年度中に廃止します。	平成18年度末に業務を終了し、平成19年度中に廃止します。	A	平成19年度に協会を廃止し、目標を達成した。

#### 4 IT等を活用した行政サービスの推進

##### (1) 利便性の高い行政サービスの提供

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の実施内容と成果
104	電子申請システムの導入(情報政策課)	市民や企業が、パソコンから、24時間、各種の申請・届出などの手続きを行えるよう、電子申請システムを導入します。また、導入後の手続について、利用促進策及び目標値を設定し利便性の向上を目指します。	平成18年度に運用開始し、 <b>平成22年度に申請率2.9%(7,400件)にします。</b>	B	平成20年3月に電子申請の利用率向上を図るため、さいたま市オンライン利用促進行動計画を策定した。
105	区役所窓口サービスの充実(区政推進課)	市民ニーズ、費用対効果等を勘案しながら、ワンストップ化などを始め、区役所窓口サービスの改善・拡充方を検討し、充実を図ります。	平成20年度までに改善・拡充を実施し、来庁者の満足度を高めます。	B	・区役所窓口のワンストップ化を実現する「窓口申請パッケージ化事業」を見沼区役所で試行実施した。 ・全区役所で、繁忙期における区役所窓口の土日開庁(試行)を行った。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
106	物品購入の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進(契約課)	物品購入に係る業者申請、選定、入札・契約等について、事務の効率化、公平性や透明性を図るとともに、入札情報の掲示や開札結果の公表等を電子で行えるよう構築します。	情報システムの最適化、財務会計システムの再構築を見極めながらIT化を推進します。	(F)	物品購入の電子入札のみ進めても効果がないため、平成18年度に保留とした。
107	公共工事の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進(契約課)	建設工事等に係る業者申請、選定、入札・契約等について、事務の効率化、公平性や透明性を図るとともに、入札情報の掲示や開札結果の公表等を電子で行えるよう構築します。	平成18年度から電子入札対象工事を拡大し、平成20年度に発注工事の50%程度(500件)、平成21年度に全面導入します。	B	工事等所管課の電子入札実施環境整備及び模擬入札の実施をした。平成19年度の電子入札の実施件数は232件であった。
108	地方税電子申告システムの導入・推進(税制課、市民税課、固定資産税課)	平成18年1月から導入した地方税電子申告(eLTAX)について、法人市民税や固定資産税(償却資産)以外の税目等についても導入を進めます。	市民周知を図り、取扱い件数を増加させます。	B	納税協力団体の例会へ参加してPRを行い、また納税協力団体の会報誌へ広報を掲載した。また、法人市民税及び固定資産税(償却資産)の申告書を送付する際、広報パンフレットを同封して、周知を図った。この結果、これら税目にかかる電子申告の件数が前年度の459件から3,315件(約7倍)へ増加した。
109	マルチペイメントネットワークの導入(出納課)	地方公共団体と金融機関を共同のネットワークで接続する「マルチペイメントネットワーク」を構築し、納付体制を整備します。	平成22年度に導入します。	C	マルチペイメントネットワークに対応すべく納付帳票の仕様を検討した。
110	農地情報管理システムの構築(農業振興課)	現行の電算システム・農地転用履歴検索システム・岩槻区農政管理システム・マイクロフィルムを統合し、地図情報システムを新たに加えた一元的かつ即時的に管理しうる新システムを構築します。	平成22年度までに実施します。コストを縮減し、市民等の待ち時間を40%短縮します。	C	システムの構築に向け、既存の農地転用等画像ファイルの電子データ化を行った。

(2) 行政評価に基づく新予算編成システムの構築と運用

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
111	行政評価と予算編成との連携(改革推進室、財政課)	行政評価の結果を反映させた予算要求及び予算配分手法を確立します。	平成20年度に新予算編成システムを構築します。	A	平成20年度の予算編成にあたり、新予算編成システムを前倒して実施した。

5 健全な財政運営の確保

(1) 事業、既存施設等の再編、廃止

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
112	情報システムの再編(情報政策課)	3市合併や政令指定都市への移行により、複雑化、老朽化、肥大化している情報システムを、スリム化し、情報システムのあり方を見直すことで、情報システムを最適化し、コストの削減を進めます。	平成23年度のIT総経費を平成17年度に対して約24億円を削減します。	B	統合基盤システムの構築が終了し、この統合基盤システムを基に税、住記オープン化システムの開発に着手しました。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度取組み内容と成果
113	交通災害共済事業の見直し・検討(市民総務課)	民間保険の普及・充実など、創設当時とは時代背景が異なるため、総合的に事業の方向性(継続見直し、委託見直し、事業廃止等)を検討します。	平成17年度中に方向性を決め、18、19年度で見直します。	A	加入率の低下、民間保険の充実などの状況を踏まえ事業を見直し、自治体が制度を運営する意義は薄れたと判断し廃止した。
114	郵便局証明書等発行事務事業における取扱郵便局の見直し(市民総務課)	証明書等発行件数及び市窓口からの距離等を勘案して取扱郵便局を見直します。	平成20年度までに取扱郵便局を見直します。	F	事務の効率化を図るため、取扱郵便局の見直しを検討した結果、事務の継続を希望する局が多い郵便局の現状と、より身近な市民サービスを確保する観点から、当面は現行の72郵便局で事務を継続することとしました。
115	火災予防イベントのあり方及び実施方法の見直し(予防課)	火災予防の普及啓発を図るため、消防フェアにより多くの市民が参加できるよう、順次各行政区で開催し、消防広報を推進します。	毎年度20,000人の参加を目指します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
116	学校災害救済制度事業の見直し(健康教育課)	日本スポーツ振興センターの共済事業、さいたま市学校災害救済事業、全国市長会共済事業のうち全国市長会共済事業を見直します。	平成18年度に全国市長会共済事業の内容変更をします。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
117	さいたま市学校課題研究等交付金の見直し(指導1課)	全学校に対し一律に交付されている学校課題研究等交付金を見直し、今後、研究委嘱、指定、自主発表校補助金等へ整理統合します。	平成18年度までに学校課題研究等交付金を見直します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
118	文学館整備事業の見直し(生涯学習振興課)	文学館建設については見送ることとし、資料収集・整理を終了します。	平成18年度に資料収集・整理を終了します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
119	与野郷土資料館建設事業の廃止(生涯学習振興課)	与野郷土資料館の建設を取り止め、既存施設を活用した展示、保存を行います。	平成19年度に事業を廃止します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
120	学校施設(余裕教室・夜間)の管理責任のルールづくり(生涯学習振興課)	余裕教室や夜間の学校施設(体育館、校庭、特別教室など)の管理責任ルール作り及び施設開放の方向性や条件整備を示し、市民の利用を可能にします。	平成22年度から条件が整った学校において、施設開放を実施します。	A	平成19年度より実施となった「放課後子どもプラン」による学校施設の利用、新・増設学校における地域開放スペースの設置等により、学校施設の利用拡大が図れており、学校施設の有効活用という目標は達成した。また、既存の学校施設利用に関するルール(規則)により、学校施設利用の条件整備は整っていると判断した。
121	教育委員会所有のバス運行業務の廃止(生涯学習振興課)	市及び教育委員会主催におけるバスの運行管理業務を廃止し、民間バス借上げの方式に変更します。	平成19年度に事業を廃止します。	A	市及び教育委員会主催におけるバスの運行管理業務を廃止した。
122	地区体育振興会補助金の段階的廃止(体育課)	特定地区団体への補助金交付を廃止し、市内10区に平準化されたスポーツ振興組織へ補助金を交付します。	平成18年度から段階的に見直します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
123	浦和西体育館の管理運営の見直し(体育課)	平成18年度からの指定管理者期間(4年)後、総合的に判断し、他目的への転用を検討します。	平成22年度に転用等を行います。	D	利用統計などの結果から利用頻度が高く、存続を含めて検討している。

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
124	図書資料購入方法の見直し(中央図書館資料サービス課)	一元化したコンピュータシステムを最大限に活用し、全市的な視点で図書資料購入の方法を見直します。	平成20年度に購入見本図書からの購入カバー率を60%にします。	C	中央図書館を中心とした購入見本図書からの選定、購入方法について見直しを行い、一部試行実施した。各図書館への資料費の計画的な配分を行った。
147	南郷ふるさとの家の廃止(市民総務課)	南郷ふるさとの家を廃止します。	平成19年度をもって廃止します。	A	平成19年度をもって南郷ふるさとの家を廃止。平成20年度に解体し南会津町に土地を返却する。

(2) 公共事業におけるコスト管理の徹底

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
125	公共工事コスト縮減の推進(技術管理課)	総合的なコスト縮減の観点に基づき、平成15年6月に策定した「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画(平成20年度まで)」を新たな視点で見直し、コストの縮減を一層推進します。	平成18年度から新たな行動計画に基づき、コスト縮減を進めます。	B	平成13年度を基準年とし、コスト縮減額約23.2億円、縮減率約6.8%の縮減効果を得た。
126	橋りょうアセットマネジメント(道路環境課)	橋りょうの現況診断を行い、維持管理計画を策定してライフサイクルコストの縮減を図ります。	<u>平成21年度</u> に維持管理計画を策定します。	B	市内の約260橋の橋梁の簡易点検を実施しました。

(3) 自主財源の確保・拡充

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
127	市税歳入の確保(収納対策課)	市税について、口座振替の加入促進及び日曜納税窓口等による納税機会の充実を図るとともに、公平な市民負担の観点から滞納整理の強化を行い、安定した歳入を確保します。	中期財政収支見通しによる市税収入を確保していきます。	B	口座振替の促進、日曜納税窓口の開設、滞納整理の強化、民間委託による納税呼びかけ業務を行った。 決算額(見込み) 217,448百万円 (平成18年度決算 203,616百万円)
128	企業誘致の推進(産業展開推進課)	企業の誘致を推進し、市内に成長性や競争力の高い産業の集積を図ることで、財源の確保に努めます。	平成19年度末までに企業30社を誘致します。	A	企業誘致を実施し、平成19年度は20社の誘致に成功しました。 (事業を開始した平成17年度7月からの累積件数は38社となり、平成19年度末までの目標である30社を超えました。)
129	未利用市有地の有効活用(用地管財課)	長年保有し、利用していない土地について、庁内に検討委員会を設置して検討し、公売する等、有効活用を図ります。	毎年度、約1億4千万円の公売を目指します。	B	未利用市有地の有効活用(売払い等)を促進することにより、自主財源の確保を図り、公売の促進を図った。 約11億6百万円の公売実績があった。
130	保育料の収納率向上(保育課)	保育園、区支援課、保育課の連携を強化して、保育料の未納を解消していきます。	庁内連携を強化し、未納解消に努めます。	B	区との連携を強化し、納入促進を図った。滞納整理強化期間の成果は13,246,430円。納入困難であり納付誓約を行った額は59,252,475円。
131	施設命名権の売却(都市公園課)	市内に現存するサッカー場の命名権について基準を設定した上で売却し、財源の確保を図ります。	平成20年度からの実施を目指します。	A	大宮公園サッカー場についてはJ1規格に適合した改築事業を行い、NACK5スタジアム大宮とリニューアルされた。平成19年11月には施設命名権を導入し、目標が達成された。
132	大型映像装置の有効活用(計画管理課)	さいたま新都心駅改札口正面にある大型映像装置の情報範囲を拡大し、有料化します。	広告掲載枠を有料化し、歳入の確保に努めます。	(A)	平成18年度に目標を達成した。

## (4) 市民負担等のあり方の見直し

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
133	使用料、手数料の見直し(財政課)	特定の事務について実費弁償、または役務を提供するために要する経費の一部として徴収する使用料、手数料について見直します。	公益性・利益性に配慮しつつ、額を見直します。	B	平成19年度より建築確認申請等手数料の改定などが行われた。引き続き「行政改革推進プラン」に基づき、負担の見直しを進めて行く。
134	心身障害者福祉手当支給基準の見直し(障害福祉課)	心身障害者福祉手当の支給要件に所得制限の導入を進めます。	平成18年度からの実施を目指します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
135	ごみ収集の有料化制度のあり方の検討(廃棄物政策課)	ごみ収集の有料化は、市民のごみに対する意識を高め、ごみの減量や分別の徹底に有効であると同時に、負担の公平化を図る上でも有効な方法です。しかし、市民の合意形成が重要であり、意識調査や各界各層から幅広く意見を聞きながら、検討を行います。	平成21年度を目途に方向性を定めます。	C	市民意識調査の実施に向けて、関係課と調整を行った。
136	就学援助事業の見直し(学事課、健康教育課)	準要保護世帯の認定基準を見直します。	平成18年度に実施します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。

## (5) 公営企業の健全運営

	事業名	改革の内容	改革の目標	取組状況	平成19年度の取組み内容と成果
137	診療材料の管理システム(SPD)の導入(市立病院事務局財務課)	診療する際に必要な材料について、必要な在庫数を一定数に定め、各材料を確保し、材料を使用した際には、その使用した分のみを発注することで余剰となる診療材料をなくします。	診療材料費を平成19年度までに4%減額します。	(A)	平成18年度に目標を達成した。
138	市立病院経営健全化の推進(市立病院事務局財務課)	財政収支計画、定員管理に関する計画、給与適正化に関する計画等を盛り込んだ中期経営計画を平成17年度中に策定し、経営基盤強化に取り組みます。	定員管理、給与適正化を優先的に実施します。	B	看護補助職員1名を削減した。
139	水道環境対策事業の推進(経営企画室)	水供給に係わるエネルギー資源の削減を図るため、平成17年度に研究委員会を設置し、さらなる環境にやさしい水道事業を目指します。	平成18年度から環境負荷の低減に取り組みます。	B	環境会計の公表、職員研修の実施及び車両買い替えに伴いCNG車4台を導入した。
140	水道事業経営健全化の推進(水道財務課)	施設整備水準と財政状況が共に将来の安定給水を約束する中期経営計画を平成17年度に策定し、計画的かつ効率的な経営を推進します。	収支バランスの確保や企業債残高を削減するなど、経営の健全化に努め、現行の料金水準を維持します。	B	中期経営計画の平成19年度事業を実施したことにより、総合的なコストを削減しました。
148	下水道事業の経営健全化の推進(下水道財務課)	将来にわたり安定した事業経営を行うため、中期経営計画を平成19年度に策定し、経営の健全化・効率化に努めます。	中期的観点から計画的な事業運営を推進し、経営改善に取り組みます。	B	「下水道事業中期経営計画」を完成させ、公表した。これにより、下水道事業の中期的な事業経営が計画的に実施できるようになった。

【新規項目の追加】

1 市民との協働によるまちづくり

(1)協働の仕組みづくり

	事業名	改革の内容	改革の目標
149	浦和駅東口駅前における催事等の開催による賑わい創出(コムナーレ事業統括監付)	浦和駅東口駅前の複合公共施設「コムナーレ」や市民広場を活用した催事等の開催を、市主催から市民主体や市民との協働による開催へと移行していくことより、多様な交流を促進しながら一層の駅前周辺地域の賑わいを創出します。	平成22年度までに市主催による催事等と市民との協働による催事等の開催比率を50%にします。

2 民間活力の導入

(1)民間委託等の推進

	事業名	改革の内容	改革の目標
150	農業経営研究会事務局業務の移管(農業振興課)	農業経営研究会の事務局業務をさいたま農業協同組合に移管します。	平成20年度に移管します。
151	ひかり会館の管理運営の委託化(思い出の里市営霊園事務所)	ひかり会館の葬祭業務の委託について検討し、委託を実施します。	平成20年度に実施し、職員1名及び臨時職員3名を削減します。
152	大宮聖苑管理運営の委託化(大宮聖苑管理事務所)	火葬場受付窓口業務の委託について検討し、委託を実施します。	平成20年度に実施し、正職員1名を削減します。
153	ひまわり学園の医事業務の委託化(総合療育センターひまわり学園)	市職員(3名)で対応している医事業務(レシピ作成、診療報酬請求事務等)を民間委託し、経費の削減を図ります。	平成20年度に実施し、正職員2名を削減します。

3 分権型社会に対応した行政体制の確立

(5) 給与・福利厚生制度の見直し

	事業名	改革の内容	改革の目標
154	職員会館の廃止(厚生課)	財政負担、福利厚生施設としての必要性の観点から、職員会館を廃止します。	平成20年度に実施します。
155	職員住宅の廃止(厚生課)	公平性・必要性の観点から、職員住宅を廃止します。	平成21年度に実施します。

## 5 健全な財政運営の確保

### (1) 事業、既存施設等の再編、廃止

	事業名	改革の内容	改革の目標
156	LED街路灯の拡大(交通防犯課)	交通事故防止や防犯対策として市民からの要望を受け設置していた街路灯について、省エネで環境にやさしいLED照明灯の設置を拡大し、コスト削減と温暖化対策に貢献します。	平成25年度までに、LED街路灯を2,600灯設置します。
157	区スポーツ振興会組織の統合(体育課)	各区内の体育振興組織を区スポーツ振興会に統合することにより、人的支援の削減による行政運営の効率化を図ります。また、参加料、会費等の徴収による事業運営を拡大することにより、補助金の経費削減を図ります。	人的支援の削減による行政運営の効率化と補助金の経費削減を図ります。

### (2) 公共事業におけるコスト管理の徹底

	事業名	改革の内容	改革の目標
156 (再掲)	LED街路灯の拡大(交通防犯課)	交通事故防止や防犯対策として市民からの要望を受け設置していた街路灯について、省エネで環境にやさしいLED照明灯の設置を拡大し、コスト削減と温暖化対策に貢献します。	平成25年度までに、LED街路灯を2,600灯設置します。

### (3) 自主財源の確保・拡充

	事業名	改革の内容	改革の目標
158	広告付玄関マット設置(庁舎管理課)	本庁舎等の玄関に設置している玄関マットに広告を掲載することにより使用料を徴収し、財源の確保に努めます。	平成20年度に実施します。
159	広告掲載による財源の確保(税制課、市民税課、固定資産税課)	納税通知書用封筒等に民間企業等の広告を掲載します。	平成20年度に実施します。
160	債権回収対策事業(収納対策課)	債権所管課から引継を受けた高額困難案件について、集中的に滞納整理を行い、また、債権所管課の徴収体制強化のための支援を行います。	収入未済額の圧縮及び収納率の向上をさせます。

【改革の内容・目標の見直し】

	事業名		改革の内容	改革の目標	見直し理由
3	地域防犯活動の充実(交通防犯課)	更新前 更新後	地域防犯組織の設置を促進し、これに市、警察機関を加えた横断的な連絡協議会を立ち上げることを目的として支援を行います。	<u>平成19年度</u> に実施します。 <u>平成20年度</u> に実施します。	平成20年度に防犯推進計画策定と併せて各区で設置された防犯協議会の意見を取り込みながら連絡協議会設置の準備を行うこととしたため、目標年次を先送りした。
84	(財)さいたま市国際交流協会の改革の推進(国際課)	更新前 更新後	長期的に効率のよい運営が可能となるよう、経営改善の指導を行います。	<u>平成21年度</u> に市派遣職員を2名から1名にします。 <u>平成22年度</u> に市派遣職員を2名から1名にします。	派遣職員に代わる人材を確保するため契約職員をプロパー化することを検討したものの、実施できなかったため、目標年次を先送りした。
85	(財)さいたま市浦和地域医療センターの改革推進(健康増進課)	更新前 更新後	一部同一事業を実施している(財)在宅ケアサービス公社との一体化を視野に入れながら市からの自立を支援してまいります。	<u>市派遣職員の廃止等市からの自立を支援し、さらに同一事業の整理・一体化等について取り組みます。</u> <u>団体運営費の廃止等市からの財政的自立を支援し、長期的に同一事業の整理・一体化等について検討します。</u>	財団の市からの財政的自立を優先することとしたため、目標を見直した。
90	(財)さいたま市在宅ケアサービス公社の改革推進(介護保険課)	更新前 更新後	市派遣職員の削減を図り、内部組織を専門職集団化するとともに、財源確保に向けた公社有償在宅福祉サービス事業を見直し、事業拡大を図るよう指導します。 一部同一事業を実施している(財)さいたま市浦和地域医療センターとの一体化を含めて検討を進めます。	平成19年度までに市派遣職員を7名削減します。 同一事業の整理・一体化等について取り組みます。 平成19年度までに市派遣職員を6名削減します。 同一事業の整理・一体化等について取り組みます。	介護保険法の改正等により、財政状況が厳しく、職員の採用が不可能で、かつ、プロパー職員が若年で職員を統括できる人材(有資格者)がいないため、目標を見直した。
104	電子申請システムの導入(情報政策課)	更新前 更新後	市民や企業が、パソコンから、24時間、各種の申請・届出などの手続きを行えるよう、電子申請システムを導入します。 市民や企業が、パソコンから、24時間、各種の申請・届出などの手続きを行えるよう、電子申請システムを導入します。 <u>また、導入後の手続について、利用促進策及び目標値を設定し利便性の向上を目指します。</u>	平成18年度に運用開始し、 <u>平成20年度に申請件数2,000件にします。</u> 平成18年度に運用開始し、 <u>平成22年度に申請率2.9%(7,400件)にします。</u>	オンライン利用促進行動計画を策定し、手続きごとの目標値を設定し、電子申請の利用率向上を目指すこととしたため、目標を見直した。

	事業名		改革の内容	改革の目標	見直し理由
126	橋りょうアセットマネジメント(道路環境課)	更新前 更新後	橋りょうの現況診断を行い、維持管理計画を策定してライフサイクルコストの縮減を図ります。	<u>平成20年度</u> に維持管理計画を策定します。 <u>平成21年度</u> に維持管理計画を策定します。	市内全ての橋りょうの把握・調査に、予定よりも時間を要したため、目標年次を先送りした。
144	新クリーンセンター整備事業(新クリーンセンター建設準備室)	更新前 更新後	循環型社会形成を目的に整備する新クリーンセンターにPFI手法等の民間活力を導入します。	<u>平成20年度中</u> に事業契約締結を目指します。 <u>平成21年度中</u> に事業契約締結を目指します。	関係者との協議・調整に時間を要したことから、事業の進捗に影響したため、目標年次を先送りした。
146	消費生活総合センター組織の再編成(消費生活総合センター)	更新前 更新後	消費者行政を取り巻く様々な課題を効果的に解決し、相談体制の充実等を図るため消費生活センター組織の再編成について検討します。	平成19年度に <u>検討し、方向性を定めます。</u> 平成19年度に <u>方向性を定め、段階的に実施・検証し、更なる再編成の可能性を探ります。</u>	平成19年度に行った組織再編の結果について段階的に検証を重ね、今後の組織のあり方についての検討を続けることとしたため。

# より安定的な財政へ向けて ～健全財政維持プラン～

## 1. 健全財政維持に向けた取組み

平成17年度策定した『さいたま市行政改革推進プラン（平成18年2月公表）』における中期財政収支見通しでは、平成18～22年度までの5年間で約845億円の財源不足額を見込んでいましたが、健全財政維持に向けた具体的取組みを予算編成に反映させ、平成18～20年度の3ヵ年累計で約520億円の効果額となり、平成22年度までの効果額累計では、下表のとおり約693億円の影響をもたらすこととなります。

### 平成18～20年度財源不足対策の効果額

（単位：億円）

項 目	効 果 額	
	平成18～20年度	後年度（ ）
<b>分権型社会に対応した行政体制の確立</b> ・職員数の削減及び給与構造改革による人件費の削減 ・外郭団体等の改革	64億円	58億円
<b>民間活力の導入</b> ・指定管理者制度の活用、民間への委託	47億円	37億円
<b>健全な財政運営の確保</b> ～市民負担等のあり方の見直し～ ・各種補助金や給付の見直し ・使用料、手数料の見直し	80億円	59億円
<b>健全な財政運営の確保</b> ～事業、既存施設等の再編、廃止～ ・事業の選択と集中により普通建設事業費の圧縮 ・既存事業の見直し、再編によるコスト削減	199億円	18億円
<b>健全な財政運営の確保</b> ～自主財源の確保・拡充～ ・施設の有効活用による財源の確保 ・市有地の売却による財源の確保 ・市税等の徴収率の向上による財源の確保 ・特定事業への財源（基金）の確保と有効活用	130億円	1億円
合 計	520億円	173億円

後年度：平成18～20年度当初予算における効果が後年度（平成21・22年度）に及ぼす効果

693億円

## 2. 中期財政収支見通しのフォローアップ

平成18～20年度当初予算における「健全財政維持に向けた取組み」が後年度にもたらす効果に加え、

国の動向（税や社会保障関係などの制度改正など）

公共事業等の進捗状況の見直し（再調査）

など、直近の状況を反映させ、改めて平成20年度当初予算（一般会計ベース）を基準として平成21・22年度までの見通しを推計しました。

歳入の見通し

（単位：億円）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
一般財源	2,790	2,845	2,920	2,971	2,939	2,949	17,415
市 税	1,907	1,990	2,174	2,212	2,221	2,242	12,746
地方交付税等	211	175	140	133	132	132	924
そ の 他	672	680	607	625	586	575	3,745
国県支出金	478	412	458	509	525	583	2,965
市債（普通建設事業費分）	300	305	254	214	254	321	1,648
その他特定財源	67	55	148	211	55	54	590
歳入合計	3,635	3,617	3,781	3,904	3,773	3,907	22,617

歳出の見通し

（単位：億円）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
人 件 費	748	764	772	768	778	781	4,611
扶 助 費	456	460	478	526	530	534	2,983
公 債 費	346	352	363	412	421	445	2,339
繰 出 金	249	285	298	305	308	309	1,754
普通建設事業費	704	649	742	719	667	881	4,362
そ の 他	1,132	1,107	1,128	1,176	1,177	1,171	6,891
歳出合計	3,635	3,617	3,781	3,904	3,881	4,121	22,939

財源不足額の見通し

（単位：億円）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
歳 入 合 計	3,635	3,617	3,781	3,904	3,773	3,907	22,617
歳 出 合 計	3,635	3,617	3,781	3,904	3,881	4,121	22,939
財 源 不 足 額	0	0	0	0	108	214	322

当初推計との比較

（単位：億円）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
歳 入 合 計	3,635	3,617	3,781	3,904	3,773	3,907	22,617
（参考：当初推計）	(3,635)	(3,697)	(3,739)	(3,732)	(3,592)	(3,610)	(22,006)
歳 出 合 計	3,635	3,617	3,781	3,904	3,881	4,121	22,939
（参考：当初推計）	(3,635)	(3,779)	(3,925)	(3,955)	(3,757)	(3,799)	(22,850)
財 源 不 足 額	0	0	0	0	108	214	322
（参考：当初推計）	(0)	( 82)	( 185)	( 223)	( 165)	( 189)	( 845)
						平成21・22年度の不足額	( 354)

上記表は、各項目で四捨五入しているため合計欄で一致しない場合があります。